

平成 26 年度川崎駅周辺における帰宅困難者対策訓練の実施計画（案）

1 目的

大地震発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施し、行動ルールの検証を行う。

また、昨年度に実施した訓練の反省点や課題を踏まえて、帰宅困難者への配慮を主とした訓練を行い、帰宅困難者への対応方法の確立と向上を図る。

2 訓練実施日

平成 26 年 11 月下旬の平日 9:00～10:00（予定）

3 実施場所（今後調整）

- ・ 駅 : J R 川崎駅、京急川崎駅
- ・ 一時滞在施設 : 駅周辺一時滞在施設
- ・ 情報受発信拠点 : 川崎フロンティアビル 2F ホワイエ（川崎商工会議所）
- ・ その他施設 : 駅周辺商業施設等

4 参加者

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会委員又は代理者等

- ・ 一時滞在施設運営スタッフ役（一時滞在施設の従業員・職員）
- ・ 帰宅困難者誘導役（周辺施設の従業員・職員）
- ・ 帰宅困難者役は 50～100 名程度（一時滞在施設や駅周辺施設の従業員・職員及び市職員）

5 訓練想定

15 時 00 分（実時間 8 時 30 分）、川崎市直下の地震（M7.3、川崎区、幸区で最大震度 6 強）が発生し、市内全域で大きな被害が出ている。川崎区・幸区合わせて、6,000 人以上の死傷者が発生し、約 2 割の世帯で建物全壊、半壊となっている状況である。電気、ガス、水道等のライフラインについては半数以上の世帯で機能損傷が生じており、電話についてはほとんど通じておらず、携帯電話による通常の通話は不可能である。川崎駅周辺の商店街等の状況は、ビルの看板の落下、窓ガラスの破損等が多く発生しており、店内においては商品、什器の散乱は著しい状況である。

6 訓練項目

- ・ 帰宅困難者対策用無線機を使用した情報受伝達訓練
- ・ 滞留者対応訓練

7 帰宅困難者役への条件設定

帰宅困難者役の一部には「高齢者」や「外国人」などと書かれたビブスを着用してもらい、要援護者役を演じてもらう。駅員や一時滞在施設のスタッフはビブスに表示された条件を考慮しながら、帰宅困難者への対応を行う。

要援護者役の条件設定例	対応例
観光客（高齢・土地勘なし）	一時滞在施設マップを配布し施設に誘導
観光客（外国人・日本語は少しわかる）	ゆっくりとした口調で話す
買い物客（妊婦・土地勘あり）	優先的に一時滞在施設に誘導
買い物客（高齢・足が不自由）	介助しながら一時滞在施設に移動
会社員（腕を骨折・気分悪化）	応急手当の実施

8 訓練項目別行動計画

(1) 帰宅困難者対策用無線機による情報受伝達訓練【駅⇄一時滞在施設⇄区役所】

①	鉄道の運行状況報告、各一時滞在施設への施設点検依頼
②	駅前滞留状況と施設被害状況の確認、一時滞在施設の開設要請
③	開設施設の報告
④	受入状況の報告
⑤	運行再開の報告

(2) 滞留者対応訓練

駅	<ul style="list-style-type: none"> 改札前における滞留者への説明及び案内 要援護者の優先的な誘導
一時滞在施設	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への対応 滞留者への情報提供（無線機・twitterにより情報入手）
周辺商業施設等	<ul style="list-style-type: none"> 駅員や一時滞在施設スタッフとの連携 要援護者移動時の介助 滞留者への情報提供（twitterにより情報入手）
区役所	<ul style="list-style-type: none"> 駅、一時滞在施設からの情報を収集及び提供
帰宅困難者	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者移動時の介助

9 訓練の進行案

想定時間 (カッコ内は実時間)	駅	区役所	一時滞在施設 (開設施設のみ対応)
発災 (8:30)	利用客の安全確保		利用客の安全確保
発災直後	施設点検 ⇒利用客は改札外へ		施設点検 ⇒利用客を屋外へ誘導
30分後 (9:00)	●滞留が予測される旨報告 ←	●運休情報に基づき駅滞留状況を確認 ●運行状況を各一時滞在施設に報告 ●一時滞在施設の点検依頼	⇒ 鉄道の運行状況を把握し、利用客へ伝達
2時間後 (9:10)	●改札外の滞留者対応 (混乱防止、運行状況の案内、要援護者等への対応) ●滞留状況の報告 →	●一時滞在施設の被害状況確認 ●開設要請 ●滞留状況の把握	⇒ ●安全点検結果報告 ⇒ ●一時滞在施設開設準備 (看板や立入禁止エリアの設定)
3時間～ (9:25)	●一時滞在施設への誘導 ← (一時滞在施設マップの配布)	●開設施設の報告 ←	●一時滞在施設開設報告 ●施設への誘導
(9:40)		●受入状況の把握 ←	●一時滞在施設への受入 ●要援護者への支援
翌朝 (9:50)	●運行再開を報告 →	●運行状況を提供 →	⇒ ●滞在者に対して運行状況を周知 ●一時滞在施設の閉鎖

→ : 無線機を介した情報の流れ

※ ●印の対応を行う